

しょうがいしゃさべつかいしょうほう もと たいおうようりょうあん かん いけんぼしゅう 障害者差別解消法に基づく対応要領案に関する意見募集について

へいせい ねん がつ
平成27年8月

こくりつけんきゅうかいほうじんこくりつ けんきゅう
国立研究開発法人国立がん研究センター

いけんぼしゅう もくてき 1. 意見募集の目的

しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん たいおうようりょう い か たいおうようりょう
障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（以下「対応要領」とい
う。）については、「しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん ほうりつ へいせい ねん
法律第65号）に基づき法人が定めることとされており、この度、こくりつけんきゅうかいほうじん
国立がん研究センターにおいて対応要領の案を作成しました。つきましては、たいおう
ようりょう さだ うえ さんこう い か ごいけん ぼしゅう
要領を定める上での参考とするため、以下のとおり御意見を募集いたします。

いけんぼしゅう たいしょう 2. 意見募集の対象

こくりつけんきゅうかいほうじんこくりつ けんきゅう しょうがい りゆう さべつ
国立研究開発法人国立がん研究センターにおける障害を理由とする差別の
かいしょう すいしん かん たいおうようりょう あん
解消の推進に関する対応要領（案）

いけんぼしゅう あ さんこうしりょう 3. 意見募集に当たったの参考資料

しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん
障害を理由とする差別の解消の推進

<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai.html>

いけんていしゅつきかん 4. 意見提出期間

へいせい ねん がつ にち げつ がつ にち すい
平成27年8月31日(月)～9月30日(水)

いけんていしゅつほうほう 5. 意見提出方法

ごいけん りゆう ふ つぎ かか ほうほう ていしゅつ
御意見は、理由を付して、次に掲げるいずれかの方法により提出してください。

なお、でんわ うけつけ ごりょうしょう
なお、電話での受付はできませんので、御了承ください。

でんし しめきりびひつちやく ○電子メール（締切日必着）

い か あてさき そうふ
以下の宛先に送付してください。

ncc-admin@ncc.go.jp

ゆうそう しめきりびとうじつけいしんゆうこう ○郵送（締切日当日消印有効）

い か あてさき そうふ
以下の宛先に送付してください。

〒104-0045 とうきょうとちゅうおうくつきじ
〒104-0045 東京都中央区築地5-1-1

こくりつけんきゅうかいほうじんこくりつ けんきゅう そうむぶ そうむか いけんぼしゅう かかり
国立研究開発法人国立がん研究センター総務部総務課「意見募集」係あて

○ファクシミリ（締切日必着）

以下の番号に送信してください。

ファクシミリ番号：03-3545-3567

国立研究開発法人国立がん研究センター総務部総務課「意見募集」係 へ

6. 注意事項

○提出いただく御意見は、日本語に限ります。

○御意見を提出していただく場合は、以下の事項を記載されるようお願いいたします。

（様式任意）

・件名「障害者差別解消法に基づく対応要領案に関する意見」

・氏名（法人の場合は、法人名及び連絡担当者名）

・意見（理由も含め1,000文字以内）

・年齢

・性別

・所属等

○郵送の場合、封筒表面に「障害者差別解消法に基づく対応要領案に関する意見」と朱書きしてください。

○御意見に対し、個別の回答は行いません。

○御意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、公表させていただきます場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

○個人情報保護については、適正な管理を行うとともに、他の用途には使用いたしません。